



団体向け 企業・学校・自主グループ…etc.

認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気の1つです。いつどこで、どんな風に認知症に触れる機会があるかわかりません。病気を正しく理解することで、相手の立場に立った適切な対応をすることができます。

社員研修や地域の勉強会、授業の一環として、
認知症について学んでみませんか？



実際の講座の様子

✿認知症サポーター養成講座について✿

❖「認知症サポーター養成講座」は、「認知症の原因」、「本人や家族の葛藤」、「周りの人の心がけや適切な対応」、「認知症のリスク高める要因」等、認知症についての基本的知識について学びます。テキストやDVDを使用し、90分程度で行います。

10名以上の団体に、講師(キャラバン・メイト)を無料で派遣します。会場の確保と教材の受け取りは申込団体様でお願いします。

※オンラインでも実施可能(一定の要件あり)



*認知症サポーターの存在が誰にでもわかりやすいように、ご希望頂きました講座受講団体様に「認知症サポーターステッカー」を交付しております。

✿認知症サポーターとは✿

❖認知症サポーター養成講座を受講した人は認知症サポーターになります。

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の人やそのご家族を温かく見守る応援者です。

❖講座受講者には、「認知症サポーター」の証として、右記のような「認知症サポーターカード」を配付しています♪

※オレンジリングの配付は終了しました。



✿開催実績&受講者の声✿

<企業> 金融機関、証券会社、自動車販売店、薬局、病院、郵便局、鉄道会社、介護保険事業所...etc. ✿

<教育機関> 小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学、放課後児童クラブ...etc. ✿

<地域> 自治会、S型デイサービス、婦人会、ボランティア、サロン仲間、地区社協...etc. ✿



「具体例がある説明でわかりやすい(50代女性)」

「仕事と同じで、相手の立場に立って、どう受け取るかを考えて言動を選ぶことが大事だと思った(金融機関勤務)」

「ばあばは、忘れんぼうだけど、これからは優しくしたいと思いました(小4)」



「すぐに実践出来そうなアドバイスが聞けました(介護施設勤務)」



「DVDや紙芝居、ゲームなどもあり、子供たちも最後まで飽きずに学びました(放課後児童クラブ指導員)」



✿お問い合わせ✿ 静岡市地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 ☎054-221-1623

申込みは、開催希望日の**1カ月前**までにFAX又は郵送でお願いします。

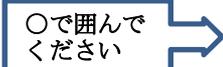
〈申込先〉 静岡市地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

郵送：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 FAX：054-221-1577

認知症サポーター養成講座 申込書

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市長

団体名			
住所	〒		
代表者			
担当者			
通知郵送先住所	〒		
電話		F A X	
希望日時 ①第1希望日 ②第2希望日	①	令和 年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	②	令和 年 月 日 ()	時 分～ 時 分
予定会場 (申込者様で確保してください)	【会場名】	【電話】 - -	
	【所在地】	〒	
	【設置機材】	プロジェクター ・ パソコン ・ DVD ・ なし	
参加予定人数	人 (うち、男 人、女 人)		
その他連絡事項	(例) 講師の体験談を聞きたい等		
ご希望の教材受取窓口		静岡市役所 14 階 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	駿河区役所 2 階 高齢介護課
		清水区役所 1 階 高齢介護課	
団体名を静岡市のホームページに掲載しています。			
ホームページ掲載について (○で囲む) 同意します ・ 同意しません			
企業・団体グループで申込の方でご希望があれば、認知症の方にやさしいお店の目印として【ステッカー (A4サイズ)】を配布いたします。			
ステッカーを (○で囲む) 希望します ・ 希望しません			

見守り協力事業者、活躍中！！ ～地域に広がる見守りの輪～

市では、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らしていけるよう、**高齢者の日常生活と関連がある民間事業者と見守り協力協定**を締結し、日頃の業務中に見守り活動や異変に気付いた際の連絡などにご協力いただいています。

★様々な事業者と協定締結中♪ (R5.3.31現在、63協定)

- ★活動例①…新聞が数日分溜まっていると配達員から連絡。警察等関係機関が連携して屋内で倒れている高齢者を発見。救急搬送し一命をとりとめた。
- ★活動例②…いつも一人で買い物に訪れる高齢者。歩行や言動が不安な様子を心配した店員から地域包括支援センターを案内。その後の支援に繋がった。

見守り協力協定に関するご相談 ➤ 市地域包括ケア・誰もが活躍推進本部[☎054-221-1623] まで♪